

---

プロジェクト	IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「気候関連コミットメント (IAS 第 37 号)」及び「報告セグメントに係る収益及び費用の開示 (IFRS 第 8 号)」への対応
項目	本日の審議事項

---

## 本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会においてご審議いただく事項の概要についてご説明することを目的としている。

## 本日の審議の概要

2. IFRS 解釈指針委員会 (IFRS-IC) は、2023 年 11 月の委員会において以下の 2 つの論点について審議し、2023 年 12 月 7 日にアジェンダ決定案を公表している (コメント期限: 2024 年 2 月 5 日)。
  - (1) 気候関連コミットメント (IAS 第 37 号「引当金、偶発負債及び偶発資産」)  
(審議事項(3)-2)
  - (2) 報告セグメントに係る収益及び費用の開示 (IFRS 第 8 号「事業セグメント」)  
(審議事項(3)-3)
3. 本件については、第 61 回 IFRS 適用課題対応専門委員会 (2023 年 12 月 18 日開催) 及び第 62 回 IFRS 適用課題対応専門委員会 (2024 年 1 月 17 日開催) にて審議を行っている。
4. 本日は、聞かれた意見を踏まえたコメント・レターの文案についてご意見を伺うことを予定している。

以 上